

1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

道路の種類	路線名	供用開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	辛川鹿本線	菊池郡菊陽町大字津久礼字下沖野 3008番 1地先から 同 所 大字原水字南沖野 5800番 26地先まで	110.0	緊道整

2 供用開始する期日 平成15年6月18日

熊本県告示第664号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成15年6月18日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成15年6月18日

熊本県知事 潮谷 義子

1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

道路の種類	路線名	供用開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	辛川鹿本線	鹿本郡鹿本町大字中川字錦田 827番 地先から 同 所 同 字 918番 1地先まで	158.0	単道改

2 供用開始する期日 平成15年6月19日

公 告

熊本県公告第436号

天明土地改良区理事長積卓から申請のあった六間堰管理規程の設定については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第57条の2第1項の規定に基づき平成15年6月9日付けで認可した。

なお、当該管理規程の概要は、次のとおりである。

平成15年6月18日

熊本県知事 潮谷 義子

- 1 堰の名称 六間堰
- 2 計画高水流量 1.150 立方メートル／秒
- 3 計画高水位 標高 4.98 メートル
- 4 最大取水量 5.280 立方メートル／秒
- 5 計画取水水位 かんがい期 標高 2.00 メートル
非かんがい期 標高 0.40 メートル
- 6 その他の主な記載事項
 - (1) 取水、放流及びゲートの操作に関する事項
 - (2) 点検及び整備に関する事項
 - (3) 洪水警戒態勢における措置に関する事項

熊本県公告第437号

球磨郡山江村川辺川総合土地改良区理事長園田耕輔から平成15年4月9日付けで申請の定款変更については、平成15年6月10日付けで認可した。

平成15年6月18日

熊本県知事 潮谷 義子